

令和8年度 第4回嘉麻市男女共同参画審議会会議録(要約筆記)

1. 審議会の名称 令和8年度 第4回嘉麻市男女共同参画審議会
2. 開催時期 令和8年9月29日(火) 14時00分～15時30分
3. 開催場所 碓井庁舎2階 会議室4
4. 公開または非公開の別 公開
5. 非公開の理由(会議を非公開にした場合のみ)
6. 出席者等
 - (1) 出席委員 河野委員、石井委員、大村委員、上野委員、廣瀬委員、春口委員、浦田委員
山田委員、川尻委員
 - (2) 欠席委員 辻委員、三木委員、木村委員
 - (3) 事務局 男女共同参画推進課長、男女共同参画推進課長補佐
 - (4) 委託業者 NPO 法人福岡ジェンダー研究所
7. 傍聴人数(会議を公開した場合のみ) 0人
8. 議題及び審議の内容
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 議題
 - ①第3次男女共同参画社会基本計画・第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画に関する点検評価について
 - ②第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画 第4章 計画の内容について
 - ③第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画策定スケジュールについて
 - ④その他

【審議の内容・主な意見】

①第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画・第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画に関する点検評価について

(事務局) 以前提出した資料からの修正箇所(赤字部分)について説明

(意見・質問など)

(委員) 特になし

②第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画 第4章 基本目標Ⅰについて

(事務局) 基本目標Ⅰについて説明。

(委員) 事業内容の文章は初めて出てきましたが、前回は踏まえてということですね。

(事務局) 先ほど説明した資料の事業の内容の今後の方針のところが今回の事業内容ということになります。

(委員) そういう意味では赤字のところが割と多くて、文言も変わったりしているところもありますね。

(委員) 主要課題2の教育関係者社会教育におけるというところでは担当課が2つになっているが、2つの課でこの項目に取り組んでもらうということですね。

(事務局) 保育所職員、教職員とそれぞれで対応していくことになるが、基本的には一つの目的に向かってそれぞれが取り組む材料を当課がまとめる形になると思います。

(委員) 生涯学習課が担当になっているところで、昨年度の取組のヒアリングでは、いわゆる社会教育的な住民向けの生涯学習体験とかは実施されていましたが、男女共同参

画をテーマにしたものはやっていないと言われていたもので、本当にできるのかどうかという感じです。

(事務局) なかなか担当課だけでは厳しいかと思います。当課と生涯学習課と一緒にやるような形になると思います。行政区長会とかでも当課で出前講座をしていますので、同じような形で講師を手配する形になると思います。

(事務局) 職員の意識があまりないままイベントが進んでいったところがあるのかなと思いますが、今後はチラシ配布等を行うとのことでした。当課も一緒に取り組むことになりますので、担当課の箇所に男女共同参画課も入れておきます。

(委 員) アンコンシャスバイアスという言葉が入っているが、言葉の意味がわからない。行政区等にもし行かれるのであれば、出前講座に行っても多分わからないはずなので、日本語で分かるような書き方にしておいてほしい。

(事務局) この間、市長が提案された女性百人会議に来られた方には資料を作って説明しましたが、アンコンシャスバイアスの言葉の意味について、無意識の偏見が未だに残っているというところで説明しています。区長会でもこのような言葉は使いますけれど、言葉の意味をわかりやすく説明していくようにします。

(委 員) ジェンダー平等ということの専門家とか、これに関するカウンセラー的な方は、嘉麻市にいらっしゃるのでしょうか。要するに、市役所に問い合わせた時に、紹介していただける方とか、もしくは市役所から相談するところとかはあるのでしょうか。

(事務局) 嘉麻市にジェンダー平等に関する専門家はいませんが、市外の方になりますが専門家の方をお願いして出前講座をしてもらったりしています。

(事務局) 今回、計画策定を受託している NPO 法人福岡ジェンダー研究所やその他にも様々な研修を行う機関や相談機関がありますのでご紹介もできます。

(委 員) 担当課で解決できないときに相談するところもあるのですか。そこはもう男女共同参画推進課に入ってくる感じになるのですか。

(事務局) 一旦、当課で受ける事になると思います。ちなみに職員研修では毎年 4 回程度専門の方を招いて男女共同参画やDVの研修とかやっています。その研修中でいろんな説明をしていただいています。

(委 員) 社会的な人との関わりの中で、いわゆるジェンダー平等っていうのもあると思うんですけど、個人的な心の中のことを相談できる場所はどんなのかなと思ってお聞きしました。そういったところを紹介していただけるってことですね。わかりました。

(委 員) 男女共同参画課の中に相談窓口がありますよね。女性相談に関することについては女性相談員の方が相談に応じてくれます。それから嘉麻市男女共同参画推進ネットワークという私たちのネットワークがあります。私たちのネットワークの方も講座をしたり、出前講座みたいなこともやっています。

(委 員) 人権擁護委員をしていますけれど、人権擁護委員の中でもDV教育とか出前講座とかしています。女性のお手洗いには必ず相談窓口のカードが置いてあります。

②-1 第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画 第4章 基本目標Ⅱについて

(事務局) 基本目標Ⅱについて説明。

(委 員) 防災における男女共同参画の推進ということで、防災課の職員の関係がここにあったような気がしたのですが。

(事務局) 現在 1 人配置されています。女性職員の配置のみならず、嘉麻市全体の組織とし

て防災に関する施策を検討していくことになると考えております。

(委 員) 基本目標2の質問とか確認ありますか。防災への職員配置はもうできているということですが、今のお話を聞くとこれからさらに推進していこうという感じなので、計画に入れておいた方がアピールになるのかなと思いました。これは力を入れてやっているという出し方もあるかもしれないので、いれてはどうですか。

(委 員) 現状維持であれば、女性職員を必ず配置していくということと、ただ置くだけじゃなくて、管理的な立場に女性職員を置くことについても併せて努力しますという形で載せてもらってもいいかもしれないと思います。そういう姿勢を行政に示してもらう方がいいかなと思います。

(委 員) 嘉麻市は他の市と比べて女性の役職が多いですね。今回、市長さんも女性ですし、意外とあげやすいかなと思います。

(事務局) 次回の会議で、資料を提出しますが市職員の係長級は43%が女性です。課長級で約25%、課長補佐も25%になっていて、年々上がってきています。委員のご意見でこの事業を残すのであれば、事務局において内容を考えさせていただきたいと思います。

②-2 第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画 第4章

(事務局) 基本目標Ⅲについて説明。

(委 員) 現計画では事業者に対する労働に関する法令の遵守及び周知の徹底と支援でしたが、新しい案は、法令制度の周知と意識改革ということで、事業内容も、各種認定制度あるいは宣言制度を進めていくとなっています。これは非常にいいことだと思いますが、今回は遵守がなくなっています。いわゆる労働相談、労働問題に関する相談を受けているわけですね。そこで多いのが事業所、会社、事業所内でのいじめ、嫌がらせ、ハラスメントの関係です。パワハラ、セクハラと、マタハラ、ケアハラですね。周知していただきたいというのがあります。

(委 員) 女性の就労再就職に向けて地区労働者支援事務所やハローワークとなっていますが、県と福岡県ハローワークと書いていただくとよいです。

(委 員) 法令遵守みたいなところは、次の基本目標のところになりますけど、そっちに入れるという形ですね。タイトルの的には7ページの労働環境の整備っていうところの方が、事業者に対する法制度の周知っていう観点からもいいのではないかと。

(事務局) 10ページの方はあらゆる暴力の根絶に向けた啓発の推進というタイトルですね。でも7ページは労働環境の整備なので、両方に入れます。

(委 員) 嘉麻市創業塾を知らないものですから。一般的に嘉麻市に住む女性が就労とか再就労とか起業支援を目指していくならここに相談すればいいとか。嘉麻市といえど、就労といえばこれみたいなものとかの、なんかこう、認知度がまだそこまで浸透していないと思う。嘉麻市に浸透するような情報提供の方法とか、SNSとか、そういうところも工夫していくみたいなのがあればいいと思います。

(委 員) 創業塾出身です。参加したことがあります。それはお仕事されてる人から情報をもったりとかします。創業塾に行った人が、商工会に自分で直接訪ねてきた方もおられます。うちに来ていただいても、紹介とかはできると思いますけれど、やっぱりできるだけ多くの人の目につく所に情報があるといいと思います。

(委 員) 事業をしている知り合いがいれば、言われたように、こういうのがあるよということを知ることができる。しかし、全くそういう情報のない人たちは多分わから

ない。私も商工会で役職をしていますが、この嘉麻市創業塾という名称そのものを以前は知らなかったですね。役所と商工会、商工会議所とあるけれど、多少苦言を言って、連携が取れてきたかなと思います。以前は連携取れてなかったですよ。

(委 員) 一般就労の場合は、県のハローワークになりますよね。あくまでも創業は自分で起業するってということなので、産業振興課、商工会、商工会議所等に問い合わせただけでなんとかなるということです。女性の一般就労になると、ハローワークに行かないとですね。

(委 員) はい。わかりました。

(委 員) テレビでやっていたのですが、農業研修とかを自治体が積極的にやって、若者で農業やりたい人を呼び込んで作ってもらって、作った野菜を起業した若者たちの飲食店とかで仕入れてみたいマッチングが行われていたりとか、そういう仕掛けをして若者を呼び込んだりするところもあるみたいなので、そのような産業振興みたいところから人を呼んでいくのは、仕掛けの工夫とかやりようがあるんじゃないかなと思います。何か工夫していけるといいのではないかなと、素人ながらに思いました。

②-3 第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画 第4章 基本目標Ⅳについて

(事務局) 基本目標Ⅳについて説明。

(委 員) 具体的事業の16ですけど、保育所において助産師等から文章が微妙なので、記載内容の修正について検討お願いします。

(事務局) 見直して、修正します。

(委 員) 11 ページの一番上のところ、被害の早期発見と適切な対応の、地域民生委員は地域がいないのでは。2行目の相談機関センターというのが何でしょう、高齢者社会福祉教育施設っていうのが、これも何のことだろうとかわかりにくいです。

(委 員) 民生委員、児童委員、医療機関、各種協議会、障害者だったら、基幹相談支援センターっていうのはありますけど、どうなのかとかですね、高齢、多分福祉施設って言いたいのかなと思いますので、福祉施設と教育施設とかに分けてもらって方がいいと思います。確認して修正してください。

(委 員) 同じページ3段目 面前DVのところですけど、前段が理解を促進するっていうのは何の理解を促進するのかがよく分かりません。面前DVとは何かを知ってもらうっていう意味なのか、面前DVがあるとなったら、誰かに通報するなりなんなりしてくださいという理解を促すのかとか、理解をという部分がかった方が分かりやすいかなと思いました。

(委 員) 子どもに対しては、予防の視点で、自分の心と体を守る方法を学ぶ教育かとあるんですが、大人に対する自分の心と体を守る予防というのも、起きてしまったらやっぱりもう遅いので、予防のところに嘉麻市で研修とか講座とかされていると思うんですが、自分の心と体を守るっていうところに視点を置いた、広報的、ホームページ、SNSで日々発信していくとか、大量の文字を見るのはしんどいと思うので、少しずつ発信していくものも、すごく重要ではとおもいます。

(事務局) 成人式ではパンフレットを配布しています。学校教育の段階ではしているけれども、大人になってそういうことを学ぶ機会は生涯学習の現場であまりないかなと思います。やはり、修学前も含めた教育の場で知らせしていくっていう形が一番効果的な

いかなとは思いますが。あとは職場への啓発とか、結構複合的にやっていく必要があると思います。

(委 員) こういうのは一回聞いたからといって、それが絶対守られるか、日々皆さんが実践できるかみたいな感じではないと思うので、すごく重要なことだと思うので、どこかの複合的にというような機会を使って発信していくことが大切じゃないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。国はジェンダーの特設ページみたいなのが用意されていますが、キャッチしに行かないと情報は目に入らないし、SNSも関心のあるものしか入ってこないで、よくは伝わらないと思います。目につくところにポスターとか貼ってあるのがいいかもしれない。広報に関しては、また何か継続して検討していこうというところです。

②-4 第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画 第4章 推進体制について

(事務局) 推進体制について説明。

(委 員) 17 ページの上の表ですね。職員の意識醸成の3番のところは意識調査とか研修の実施とか人事秘書課なっていますけれど、これは職員を対象にするから人事秘書課という意味ですか？

(事務局) そうです。今会長からご質問ありましたように、当課と共同で行っていますので、名前を入れようと思います。

(委 員) 17 ページの一番下の臨時休業制度取得っていうのが、制度の取得するわけじゃないと思うので、制度はいらないと思います。

(事務局) 休業でいいと思います。職員が取る場合は休暇とかいう取り方をしただけで名称的には休業っていうことです。

(委 員) 全体通してご質問とかご確認とかありますでしょうか。

ちなみに成果指標の数字って重たいというか、数的に絞られていますね。他の自治体だともっといっぱいあったりするのですが、そこは見直せるかどうかも含めて、次回ご提案いただいていいですか。

(事務局) 成果指標のところは、担当課と話をしているところです。前回計画以外の指標も検討していますので、次回提案したいと思います。以上です。

③第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画策定スケジュールについて

(事務局) 第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画策定スケジュールです。この部分に関しましては、最初にお渡ししたスケジュールに基づいてやっているところですが、次回は、成果指標を見直して、提案させていただこうと思っています。次回の会議につきましては、令和8年11月10日ということで、14時からです。かなり文章量も多くて、次回また時間かかりますので、皆さん見ていただくところも多く、事前にできるだけ早めに資料を送らせていただこうと思っています。よろしくお願いいたします。以上です。

9. 配布資料

- ・会議次第
- ・総合評価表の修正分
- ・資料1 第4章 計画の内容

- ・資料２ 第３次嘉麻市男女共同参画社会基本計画 計画の体系
- ・資料３ 第２次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する行動計画
- ・資料４ 第４次嘉麻市男女共同参画社会基本計画 計画の体系
- ・第２回、第３回審議会の会議録

令和８年１０月２７日

会議録確認者 河野 高志
